３３８会公告第１３７号
令和８年１１月６日

入　札　公　告

分任契約担当官
陸上自衛隊練馬駐屯地
第338会計隊長　蓮池　秀樹

下記のとおり、一般競争入札に付すため、関係事項承知のうえ参加されたい。

1　競争入札に付する事項

(1)　件名等

件　　名	規　　格	単位	予定数量
混合産業廃棄物処理役務 (リサイクル家電含む)	仕様書のとおり	ST	1

(2)　履行場所
陸上自衛隊練馬駐屯地　東京都練馬区北町4－1－1

(3)　履行期間
契約締結後～令和9年3月19日(マニフェストＥ票の返送期限を含む。)

2　入札参加資格

(1)　予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和7・8・9年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」の等級がD以上に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。

(4)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(7)　都道府県知事から廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の2に規定された「産業廃棄物収集運搬業」又は同規則第10条の6に規定された「産業廃棄物処分業」の許可証(当事業を行おうとする区域の都道府県知事の許可)の交付を受けた者のうち、当該許可内容が本契約の履行内容を満たしている者であること。

(8)　環境配慮への取組状況、優良基準への適合状況に関し入札適合条件(裾切基準値の50％以上を満たすこと。

(9)　適合条件を満たすことを証明する書類を令和8年11月19日12時00分までに提出し、承認を得たものであること。

3　契約条項を示す場所

(1)　陸上自衛隊練馬駐屯地　第338会計隊事務室前

(2)　東部方面会計隊ホームページ(https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html)

4　入札説明会等

入札説明会は実施しない。

5　入　札

(1)　日　時
令和8年11月25日(水)0930

(2)　場　所
陸上自衛隊練馬駐屯地　会計隊　入札室(第189号隊舎1階)

6　入札条件

(1)　入札金額
入札書には**消費税相当額を含む金額**を記載する。

(2)　郵便入札
　郵便による入札は可とするが、入札日前日1700までを到着期限とし、入札書を内封筒に入れ、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
(3)　再度入札
ア　1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。但し、初度入札で郵送による入札参加者があった場合の再度入札時期は次のとおりとする。
イ　日時及び場所
　令和8年12月2日(水)0930　陸上自衛隊練馬駐屯地　会計隊　入札室(第189号隊舎1階)
ウ　郵便入札
　郵便による入札は可とするが、再度入札日前日1700までを到着期限とし、入札書を内封筒に入れ、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

7　入札の方法
(1)　予定総価で、かつ予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
(2)　落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8　入札の無効
(1)　第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
(2)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
(3)　入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合(入札者の記名にあたっては、代表者(責任者)のほか担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし代表者(責任者)が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。)
(4)　電報、電話、ファックス、メールによる入札
(5)　郵便等による入札で、到着期限に未着なもの。
(6)　その他入札に関する条件に違反した場合

9　保証金
(1)　入札保証金
　免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。
(2)　契約保証金
　免除とする。ただし、落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
(3)　遅延賠償
　遅延部分1日につき契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

10　契約書の作成
(1)契約書の作成の要否
　落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を作成し提出するものとする。
(2)適用する契約条項
ア「談合の不正行為に関する特約条項」
イ「暴力団排除に関する特約条項」

11　その他
(1)　産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可証の写し及び適合条件を満たすことを証明する書類を令和8年11月19日(木)12時00分までに提出し承認を受けること。承認の是非に関しては、令和8年11月20日(金)12時00分までに回答するものとする。
(2)　入札参加希望者は、令和8年11月20日(金)12時00分までに第2項第3号に示す「資格審査結果通知書」の写しをFAXし参加の意思表明をすること。
(3)　代表者でない者が入札する場合、入札開始までに委任状を提出すること。
(4)　入札者は、「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾している旨を入札書に記載すること。
(5)　連絡先
　〒179-8523　東京都練馬区北町4－1－1　陸上自衛隊練馬駐屯地
　契約連絡先:第338会計隊　担当　:　大和田
　電話 03-3933-1161(内線 2351)FAX03-3933-0925(直通)
　MAIL　338fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp(共有)
　仕様等連絡先:練馬駐屯地業務隊　担当:滝澤　　電話 03-3933-1161(内線 2065)